

3・11 後の教育実践記録からみえてきたこと

大森直樹（東京学芸大学）

2011年に0歳のとき津波で被災した子どもと原発事故で被災した子どもは、2021年に小学5・6年生になり、今後に中高大へと進む。こうした子どもと避難や被曝を免れた子どもが、自然と原発の災害から共に教訓を引き出しながら、共に生きていけるような学校をつくりたい。どうしたらよいか。

地震・津波被災校の拡がり

まず、東日本の地震・津波被災校について知ることだ。「児童生徒の死亡・行方不明」「教職員の死亡・行方不明」「避難先等になった」「校舎損壊により他校等を間借りした」のいずれかに該当する学校である。大橋保明（名古屋外国語大学）が作成した地震・津波被災校一覧（『3・11 後の教育実践記録』アドバンテージサーバーより近日刊行予定）によると、岩手・宮城・福島3県の公立に739校がある。

自然災害と向き合う教育実践

次に、地震・津波被災校における教育実践の成果を知ることだ。2011-19年度に開催された日教組全国教研を振り返ると、地震・津波被災校で自然災害と向き合った教育実践記録が27件ある。その成果は次のようにまとめられる。

第1は、震災後の子どもの生活の事実を記録してきたことだ。岩手県の山田町立山田北小では、菅野晋が2016年の6年生（震災時5～6歳）について記している（以下も教職員の所属は当時）。

「直接被災した子はいないが、幼稚園からの避難や友との唐突な別れ、浸水・火災の危機に遭い、復興工事に伴ってめまぐるしく変化する地域環境の中で成長してきた。家庭内の不和や親の失職・就労、自宅再建の苦労と格差を見てきた子も少なくない」。

第2は、子どもの生活の事実をふまえて、新たな教育内容をつくりだしてきたことだ。

1つは、被災地の子どもが人と人のつながりを再確認するための教育内容である。宮城県の東松島市立鳴瀬第二中では、2011年夏に「地域復興の狼煙を上げる運動会」が行われた。同中では、亡くなつた子どもが3人いた。間借りの校舎と「物理的な地

域の消滅」。制野俊弘は、その中であえて運動会が必要と考え、開会式では地域の人々による聖火リレーを行った。壊滅的な被害を受けた地域にあっても、人と人がつながって生きていけることを具体的かつ象徴的に見せていく。こうして被災した子どもを励ます教育実践だった。

2つは、被災地の子どもが喪失感と向き合うための教育内容である。宮城県の徳水博志による「授業を通じた子どもの心のケア」とあわせて注目したいのが先述した菅野の教育実践だ。まず、子どもたちと養殖体験を行い、八木節も踊った。山田町の「よさ」について認識を深めて、未来を考えた。1人の子どもが震災にかかわる切実な思いを表明できるようになる。「Fと卒業したい」という。Fは、山田北小に入学する前の友だちだったが、津波で行方不明だった。友だちとの唐突な別れは、まだ過去になつていなかった。3学期の学習テーマは「震災を生きぬいて」になった。子どもの言葉を菅野が要約している。「あの時の怖さや悲しさを今も忘れることができず、パニックになってしまふこともあるが、最近泣くことが減り、少し安心できるようになった」。

原発被災校の拡がり

東日本に拡がる原発被災校について知ることも大切だ。避難区域、自主的避難対象区域、汚染状況重点調査地域のいずれかに対応した地域の学校である。汚染状況重点調査地域は、岩手・宮城・福島・茨城・千葉・栃木・埼玉・群馬の8県内に、国により指定されてきた。大橋が作成した原発被災校一覧によると公立に2,346校がある。

原発災害と向き合う教育実践

2011-19年度の全国教研をふりかえると、原発被災校で原発災害と向き合った教育実践記録が43件ある。図表の薄いグレーは原発被災校がある市町村で、濃いグレーは原発被災校で原発事故と向き合った教育実践記録が認められた市町村である。その43件の成果は次のようにまとめられる。

第1は、原発災害下における子どもの生活の事実